

(公印省略)

障 福 第 1 7 4 号
令 和 2 年 5 月 7 日

各 障害福祉サービス事業所等 御中

大分県福祉保健部障害福祉課長

障害福祉サービス事業所等への衛生管理用品の配布について（通知）

平素から、本県の障がい福祉行政推進に格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、障害福祉サービス事業所等に対し、下記のとおり、利用者や職員の用に供するためのマスク、消毒液等を配布することとしております。

つきましては、配布の詳細を大分県ホームページの「社会福祉施設等へのマスク等衛生用品の支援」に掲示し、随時更新する予定としていますので、ご活用ください。

記

(1) 子ども用マスク（事業所を利用する障がい児向け）

- ・ 1回目 4月上旬配布済み。（市町村を通じて事業所あて配布。）
- ・ 2回目 5月中旬以降配布予定。（事業所あて送付。）

(2) 大人用マスク

厚生労働省から各事業所へ送付予定。（時期未定）

(3) 消毒液

- ・ 1回目 4月中旬配布済み。（事業所あて送付。）
入所施設のみ対象。調査結果により配分。
- ・ 2回目 5月中旬以降配布予定。（事業所あて送付。）
入所施設は調査結果により配分。通所施設は1施設に1箱。
- ・ 除菌液 3月下旬配布済み。（入所施設あて送付。）（※消毒液の代替品として配布）

問い合わせ先：施設支援班 花宮
TEL：097-506-2745
FAX：097-506-1740